

グロースセミナー

新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

1. 本ガイドラインについて

- グロースセミナー実施に当たり、政府、もしくは参加者居住地及びキャンプ開催地である地方自治体のガイドラインに従います。
- 公益社団法人日本環境教育フォーラム、NPO 法人自然体験活動推進協議会及び一般社団法人日本アウトドアネットワークが作成した「自然体験活動・自然教育・野外教育・環境教育を実施している事業体における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を参考に本ガイドラインを作成しました。

<https://www.jeef.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/1bfefc6b2f70dcf7d54d4d0b3667e7f1.pdf>

- なお、本ガイドラインは、最新の新型コロナウイルスの予防にかかわる専門家の知見、利用者の要望、当施設の受入体制等を踏まえて、必要に応じて見直すこととします。

2. キャンプ参加前の健康管理

- 参加者がキャンプ前 2 週間以内に新型コロナウイルス感染者と濃厚接触をしていない。
- 熱中症と新型コロナウイルス感染の症状は判別が極めて困難なため、高温順化し、キャンプ前に熱中症のリスクを下げることが重要です。日中の屋外活動時間を 2 時間程度持ち、高温対策として身体を慣らしておきましょう。
- 参加前の 7 日間、毎朝体温の測定と健康チェック（味覚臭覚障害、吐き気、喉の痛み など）をしてください。
体温が、37.5°Cを越える場合は、保健機関に相談し必要に応じて新型コロナウイルスの検査をしてください。
- 自己観察の効果は、参加者及びご家族の責任により維持されます。不適切な対応及び虚偽の報告は、他の参加者及びそのご家族、当団体だけでなく、実施場所である土幌町に大きなダメージを及ぼすことを理解して下さい。
- 健康チェックシートは、忘れずに貴重品袋に入れてお持ちください。

3. キャンプ後の健康管理

- キャンプ参加後の7日間、3密になるような活動を控え、学校の夏休みおよび通学時のガイドラインに沿って生活してください。
- 参加後の7日間、毎朝体温の測定と健康チェックをしてください。体温が、37.5°Cを越えるか、新型コロナウイルスの指標に問題がある場合は、保健機関に相談し、必要に応じて新型コロナウイルスの検査をしてください
- 万が一新型コロナウイルス検査で陽性だった場合は、直ちに子ども未来研究所にご連絡ください。

4. 移動・集合、解散

セットアップ、フォローアップを含む全行程において集合・解散時は、できるだけ間隔を空けていただきます。 1)

公共の交通機関で移動中は、マスクを着用します。

- 2) 混雑時をできる限り避け、可能な範囲で間隔を空けるようにします。
- 3) できる限り、高頻度接触部（手すり・ドアノブ・吊革等）に接触しないようにします。
- 4) 集合場所で消毒液を準備しますので、必ず手指の消毒をしてください。

5. 健康チェック

- 1) 受付時に、検温します。健康チェックシートを提出してください。
- 2) ヌプカでは起床時、就寝時に検温と健康チェックをします。

6. マスクなど

- 1) 屋外活動では、マスクは着用しません。その際は、不要かつ過度な接触を避け、人と人との距離を保ちます。屋内および移動時のバス車内においては基本マスク着用とします。
- 2) 参加者は、キャンプ日数分のマスクを持参してください。咳、くしゃみをする場合は、咳エチケットを慣行します。

7. 手洗い・消毒

活動の節目に手洗い・消毒を行います。

8. 食事

- 1) 食器は、使い捨てを使用します。
- 2) 盛り付けは、原則スタッフが行います。
- 3) 食事中も対面にならないようにし会話は控え、距離を空けるように心がけます。

9. 入浴

- 1) 施設内の風呂の利用は人数を制限して行います。
- 2) 脱衣所では、十分な距離をとり、換気に努めます。

10. 就寝

- 1) 就寝に使用する部屋は、窓を開け換気に努めます。
- 2) 就寝時は、同室の参加者の顔が離れるように寝ることを指示します。

11. プログラム

- 1) 基本すべてのプログラムはグループ毎の活動とします。
- 2) 必要に応じてマスクの着用を指示しますので、スタッフの指示に従います。但し熱中症等の恐れがある場合は、外します。

12. 室内プログラム

- 1) できる限り屋外で活動することとし、雨天など止むを得ない場合のみ、室内で活動を行います。
- 2) 室内で活動を行う場合、マスクを着用し、人と人との距離を保ち、十分換気を行います。

13. 清掃・消毒

毎日掃除し、人が良く触れる部分は消毒します。

14. スタッフ

- キャンプ実施前 7 日間は健康チェックをし、体調管理に心がける。
- キャンプ中は、自己観察を継続し体温が 37.5°C を超える場合は業務から外れる事とします。
- キャンプ後に、感染拡大につながるような行動を控えます。体調に異変があった場合は保健機関に相談し、必要に応じて検査をします。

15. 新型コロナウイルスの感染が疑われる場合

参加者、および職員、スタッフに新型コロナウイルスの症状がみられた場合や疑わしい時は、隔離し帯広保健所【0155-26-9005(8:40~20:00)/FAX0155-25-0864】に連絡し指示に従います。

16. 新型コロナウイルスの感染が疑われる場合

参加者、および職員、スタッフに新型コロナウイルスの症状がみられた場合や疑わしい時は、隔離し帯広保健所【0155-26-9005(8:40~20:00)/FAX0155-25-0864】に連絡し指示に従います。